

議会だより

NO.
164

2018年
7月15日
発行

たけとよ

愛知県武豊町議会
平成30年6月定例会



6月議会あらまし

期間 6/1(金)～6/15(金)

内容	・ 報告案件	3件
	・ 諮問案件	1件
	・ 承認案件	2件
	・ 補正予算関係議案	1件
	・ 条例関係議案	6件
	・ 一般質問	14人

目次	ページ
● 特集	2
● 一般質問<会派代表>	5
● 一般質問<個人質問>	8
● Q&Aその後	13
● 視察報告	14
● 住民の声	15
● 傍聴案内・編集後記	16

**「祠峯公園を楽しむ会」のみなさんが、
清掃活動をしている様子**

(本誌P.15「住民の声」に紹介記事あり)

平成31年1月26日から3月10日まで 「知多半島春の国際音楽祭2019」を開催!



文化振興事業費 441万円

文化庁の文化芸術振興費補助金で、「知多半島春の国際音楽祭2019」パンフレット、チラシなどを作成します。

議案質疑

さまざまな音楽公演を通して知多半島の情報発信を

Q 今回で4回目の開催となるが、これまでの出演者、参加者の推移は。

A 2013年は出演団体数210、来場者数32,866人、2015年は出演団体数209団体、来場者数33,437人、2017年は出演団体数約200、来場者数31,101人となっている。

Q 町民会館での開催数は。

A 2013年は輝きホール12、響きホール14、練習室7、オープンスペース12の合計45公演、2015年は輝きホール11、響きホール18、練習室16、オープンスペース16の合計61公演、2017年は輝きホール9、響きホール18、練習室15、オープンスペース15の合計57公演となっている。

今回は現時点で、輝きホール7、響きホール14の合計21公演が確定している。

コミュニティ活動の促進を図り、活力ある地域づくりを支援

Q 財自治総合センターコミュニティ助成事業助成金の今年度の相談・申請状況は。また、周知はどのようになっているか。

A 下門区、市場区、大足区、富貴区、玉貫3区合同の5団体から相談および申請があった。

周知については、一般向けには町のホームページにてお知らせをし、区の方には区長会にて説明している。

Q 大足区に決まった経緯は。

A 5団体の中からくじ引きにて優先順位をつけ、1位の大足区と2位の下門区の申請書を提出したところ、大足区が採択された。

コミュニティ助成金 大足神楽保存会が採択されました!



コミュニティ助成事業助成金 250万円

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金で、大足神楽保存会が、祭囃子の楽器（大鼓や横笛など）の修理・購入をします。

採決結果

○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わりません。

平成30年第2回定例会	1 富永良一	2 甲斐百合子	3 久野勇	4 櫻井雅美	5 青木信哉	6 青木宏和	7 本村強	8 梶田進	9 南賢治	10 石川義治	11 森田義弘	12 大岩保	13 鈴木一也	14 石原壽朗	15 福本貴久	16 岩瀬計介	採決結果
一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	可決
税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	可決
都市計画税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	可決
障害者手当支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
旅館建築の規制に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決

一般質問 町政を問う

14議員が
質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般に対し、質問して確かめることです。会派の代表が質問する「会派代表質問」と、個々の議員が質問する「個人質問」があり、質問時間は答弁を含め50分以内です。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
5	石川 義治	・野菜茶業研究所跡地公園整備計画について
6	石原 寿朗	・進行している大型事業の連携について ・地域防災計画における現状の課題と対策について
7	富永 良一	・防災・減災について ・エキノコックス感染対策について
8	上 福本 貴久	・公共施設の利用者と勤務中の職員の安全確保と対応方法について
	下 岩瀬 計介	・情報社会に対応した広報のあり方について ・学校給食センター広域化について
9	上 久野 勇	・大地震に備え安全に暮らせるまちづくり
	下 甲斐 百合子	・若者支援について ・ヘルプマークについて
10	上 森田 義弘	・児童虐待防止対策について
	下 鈴木 一也	・地球温暖化防止対策について
11	上 本村 強	・暫定用途地域の制限解消に向けた本町の基本的な考え方
	下 櫻井 雅美	・補助教材・副教材について
12	上 梶田 進	・再生エネルギー小型発電設備について ・職員等の旅費に関する条例の改正について
	下 青木 宏和	・危険生物の対策について
13	上 青木 信哉	・通学路の安全について



政和クラブ
石川 義治 議員

Q. 野菜茶業研究所跡地公園整備計画について

A. 災害時にも活用できる 緑豊かな拠点とする

防災公園とは

Q 公園整備計画の総合計画での位置づけ、整備方針は。

A 町長 「緑の拠点」として位置づけ、都市公園および防災公園としての整備方針を設定した。

Q シンボルとなるテントシエルトアの建設費用は。

A 都市計画課長 概算で、8000万円程を見込んでいる。

Q 災害時の利用形態は。

A 建設部長 発災時は一時避難場所、20日以降は応援部隊の活動拠点、その後は応急仮設住宅建設予定地としての利用を考えている。

Q 自衛隊の活動拠点としての考えは。

A 防災交通課長 公園整備に合わせ、防災計画を見直す。

適切な運営管理に

Q 管理運営方法は。

A 建設部長 夜間の公園使用、管理人の設置や事前予約は、考えていない。

Q 不審者やいたずらに対する考えは。

A 都市計画課長 防犯灯を設置する。また、防犯カメラの設置も検討する。

Q 維持管理費用は。

A 都市計画課長 基本設計・実施設計で、コスト縮減を検討する。

Q 約9億4000万円の総事業費のうち、国の交付金ほどの程度の見込みか。

A 都市計画課長 満額がいただけた場合で、約4億円弱と見込んでいる。

住民参加を

Q 事業の住民への周知、理解に対する考え方は。

A 建設部長 広報・ホームページで計画概要を知らせ、意見や情報をいただきたく、パブリックコメントを実施している。

Q 町民意識調査に公園など個別な質問をできないか。

A 企画政策課長 必要に応じて検討していく。

公園の南側用地は

Q 農研機構の所有する公園南側の土地利用に関する町の方針は。

A 企画部長 住宅地開発には、市街化区域への編入が必要となり、農研機構が行う競売時の条件について、調整を行っている。

Q 知多中部広域消防組合武豊支署の移転時期は。

A 町長 平成34年度完成を目指し取り組んでいく。

Q 将来的な町の方針は。

A 町長 将来に禍根を残さないよう、土地利用計画を検討する。



▲ 野菜茶業研究所跡地公園整備計画図(案)





きずな
石原 寿朗 議員

Q. 新規大型施設整備の連携を

A. 次期総合計画で検討していく

本町では、名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業、屋内温水プール建設事業、野菜茶業研究所跡地の公園整備が同時進行している。

新しい大型事業を「点」で整備せず、「面」で整備が必要

Q 整備する大型事業の連携を考慮すべきだが。

A **町長** 駅東区画整理事業は、駅や商店街、JR引き込み線跡地から地域交流センターや屋内温水プールなどの連携。屋内温水プール事業は、地域交流センターやまちの駅、転車台やみそ蔵など観光施設として経済活性化も期待できるよう連携。野菜茶業研究所跡地の公園整備は、防災公園の他、中心市街地と公園での町民の憩い、レクレーションの場としての連携が考えられる。

第6次総合計画では、

人の流れや交通体系、賑わい形成も含め、「面」としても視野に入れて計画策定を考えていく。

Q 大型施設を知多半島道路サイクリングコースとの接続も視野に、ウォーキングコースやサイクリングコースを整備してはどうか。

A **建設部長** これまで武豊ゆめ回廊と題し、「歴史の小径」と「みそ蔵の小径」の散策路を整備してきた。今後も散策路によるネットワーク化の推進に向けた検討を行う。

地域防災計画における現状の課題と対策

Q 若い世代の防災意識をさらに向上させる施策は。

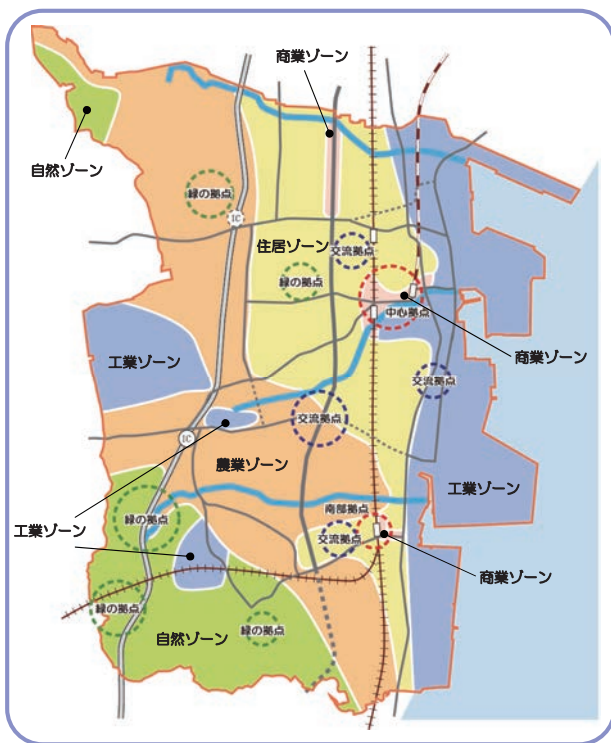
A **総務部長** 小中学校の授業を通して、子供から家族に防災意識の輪を広めるきっかけも作っているが、幅広い世代間で話し合える機会を検討していく。

Q 町では防災交通課の防災メール以外に、教育委員会との学校連絡用メールがあるが、緊急時はすべてのメールアドレス登録者に災害情報を配信してはどうか。

A **総務部長** 災害時にはその時々状況を判断し、情報伝達ができるようにしていく。

Q 液状化の危惧される臨海部で今後複数の大型工事が始まり、一時的に大勢の人が作業に就く。発災時の一時避難所などは検討しているか。

A **防災交通課長** 現時点で事業者からの相談はないが、相談があれば検討する。現状では、既存の指定避難場所と考えている。



▲ 武豊町土地利用のゾーニング



公明党議員団
富永 良一 議員

Q. 水害対策の進捗状況は

A. 東海豪雨65.5mmを上回る 想定で計画

降雨強度について問う

Q 武豊町の想定すべき降雨強度は、どうなっているのか。

A **町長** 東海豪雨と同程度の大雨に対応できるように、降雨強度を10年に一度程度降る大雨、時間降雨68・6mmを計画に採用している。

浸水対策について問う

Q 時間降雨68・6mmと満潮時が重なると、低地の住宅には浸水の可能性がある。浸水ハザードマップを作成しているか。

A **総務部長** 東海豪雨時の浸水区域図はあるが、雨の降り方や雨量によって浸水状況は変わるため、どの状況を基準にして浸水マップを作成するかが難しい。

Q 地勢による浸水の可能性がある所を、浸水ハザードマップの作成の参考にしているかどうか。

A **総務部長** 過去の浸水被害を受けた区域については、浸水対策後の状況を見て、排水計画を立てていくと理解していただきたい。

Q 生活道路のパトロールは、どの課で行っているのか。

A **土木課長** 土木課で実施している。

側溝の点検頻度は

Q 側溝の目詰まりや、堆積物、雑草の点検はどのようになっているのか。



▲ 側溝の雑草

A **土木課長** 道路パトロールなどで確認している。また、区や近隣住民からの連絡・要望により対処している。

Q 町内18区を、順次区ごとに点検する方法は考えられないか。

A **町長** 『ふるさと巡回点検』を実施し、区のご意見を伺うことで現場状況を捉えている。

エキノコックス感染症の対策を

Q 今年の3月に、知多市・阿久比町・南知多町で、野犬の糞から寄生虫が確認され、感染症の恐れがあると報道されたが、本町の対応は。

A **生活経済部長** 野犬の情報が寄せられたら、動物保護管理センター知多支所と連携して対応してまいります。

Q 自然公園・総合公園・梨子ノ木地域・壱町田地域に立て看板の設置を。

A **生活経済部長** 一つの手段として認識している。



▲ 空き地に集まる野犬



福本 貴久 議員

Q. 暴力的犯罪行為抑止の対策は A. 護身用品を早急に装備する

今年に入り役所や公共施設での刃物を使つての凶悪な犯罪が続けて起こり、大きく報道された。

本町では本庁舎をはじめ、各小中学校、保育園を含め多くの公共施設を運営・管理をしている。各施設とも町民やそれ以外の方々も利用し、当然職員も勤務をしている。

性善説で臨みたいところではあるが、取り返しの付かない事態に陥り、被害者が出てからでは遅い。そこで以下質問をする。

不審者に対する訓練を実施している

Q 万が一に備え、研修や訓練、また対策なども必要だと思つてどうか。

A 町長 不審者が現れた場合には、毅然とした態度をとり、職員自らの命ならびに、お客様の命を守る行動が最優先であると考ええる。



▲ 防犯カラーボール

管理職は警察署主催の研修を受講しており、研修内容を報告することで、周知を図っている。また、保育園では年に一回不審者に対する訓練を実施している。

指叉さすまたを装備している役所・学校もある

Q 暴力的犯罪行為を抑止するため、防犯カラーボールなどを装備する検討をしてはどうか。

A 総務部長 暴力的な犯罪を抑止するような護身用品は色々あり、指叉を装備している役所や学校もある。護身用品については早急に検討し、装備をしていく。

Q. 学校給食センター広域化について A. 2025年度以降に具体的な協議へ



岩瀬 計介 議員

2025年度以降に具体的な協議に入る

Q 美浜町との2町協議の進捗状況は。

A 町長 美浜町と本町とで広域化に向けて、調査研究を進める合意がされ、2015年度より調査・研究を進めてきた。2025年度以降に2町の広域化による建設・運用が望ましいとしているが、具体的なスケジュールなど計画されていない。



▲ 築43年を迎えた学校給食センター

読みやすい、わかりやすい広報を念頭に置いている

Q 情報社会に対応した広報のあり方は。

A 企画部長 「読みやすい広報、わかりやすい広報」を念頭に、読み手の立場に立つて書く。写真を使い、目で楽しめる広報に気を配りながら、紙面の構成を行っている。

防災関連記事掲載に向けて協議

Q 防災専門官の知識を活用しては。

A 総務部長 防災について専門的観点から防災専門官の知識をお借りして、掲載に向けて協議していく。



久野 勇 議員

Q.大地震に備えた安全対策とは A.日頃の備えと関係機関の連携

他地域で起きた大災害の教訓を活用した対策

Q 現在想定されている大地震の規模、被害予測は。

A **総務部長** 理論上最大モデルで震度7。地震発生から55分で3・2mの津波。全倒壊数7300棟、死者約500人と推定。

Q 災害対応のための関係機関との連携は。

A **総務部長** 区の自主防災会との連絡調整のため、町職員を区へ派遣する。また、消防・消防団および対策本部が、連絡を密に相互応援体制を構築している。

Q 要配慮者への支援は。

A **総務部長** 避難行動要支援者の同意を得たうえ、支援が必要な方の名簿を区・自主防災会・民生児童委員・消防に提供することで、避難支援や安否確認に役立てていただく。

Q 避難所の良好な生活環境確保への取り組みは。

A **町長** 非常食・飲用水は4500人の3食3日分を31年度までに備蓄予定。その他、毛布・仮設トイレ・紙おむつ・生理用品などの備蓄に努めている。また、公衆無線LANの整備を今年度進めている。

Q 避難所での病気への対応は。

A **防災交通課長** 医療活動協定書を知多郡医師会、武豊医師団と締結。保健センターを救護対策本部とし災害対策本部と連携し対応する。



▲ 物資輸送訓練の様子

Q.子ども・若者支援に部署の設置を A.現時点では考えていない



甲斐百合子 議員

義務教育後の若者支援を

Q 若者支援には、相談・居場所・就労体験・就労支援と段階に応じた支援が必要。本町の取り組みは。

A **町長** 本町では、平成25年より、社会福祉協議会に「居場所づくり」と「相談窓口」の事業を委託している。就労支援としては、「ちた地域若者サポートステーション」があり、毎月1回、サテライト相談として相談窓口を開設している。

Q 臨床心理士による「こちゃんサポート相談」を不登校・ひきこもり相談だけでなく、幅広く相談できるようにしてはどうか。

A **教育部長** 今後、相談区分について、広げた内容で、広報などにお知らせしたい。

Q 「メンタルフレンド制度」の対象を、18歳まで延長してはどうか。

A **教育長** 効果的な手法でもあり、同じ思いではあるが、義務教育課内の事業であり、予算や接続など難しい。現状苦慮している。

Q 支援機関の見える化をして周知できないか。

A **生涯学習課長** 平成24年に、5市5町で支援機関マップを作成した。今後、更新作業を進めて、ホームページなどに掲載していく。

Q 各部署が連携できるよう「子ども・若者支援地域協議会」を設置すべきではないか。

A **企画部長** 本町としても協議会自体の存在は重要だと考えている。各課連携して、意義も含め議論していく。





森田 義弘 議員

Q.児童虐待防止についての対策は A.関係機関が連携し支援していく

体制強化を図っている

Q 法改正による町の具体的な役割は。

A 健康福祉部長 比較的軽微な案件について、児童相談所から町へ送致する規定が盛り込まれたことで、より迅速な対応が求められる。

Q 専門職の増員を踏まえた体制強化の必要性については、どのように考えているか。

A 健康福祉部長 早期発見・早期対応のみならず、発生予防に向けた取り組みを行うために、保育士経験者である再任用職員を配置し、体制強化を図っている。

Q 今後どのような取り組みを進めていくのか。

A 町長 保護施設への入所措置を解除した後に、深刻な虐待が発生するケースがある。このため、母子分離

状態にある親子が再統合する際の親子関係の構築支援について、施設、里親、児童相談所などの関係機関が連携して支援できるように、取り組みを進めていく。

Q 今後の課題は。

A 健康福祉部長 各関係部署の虐待の早期発見に関する意識向上と、対応のスキルアップが重要。また、妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援を通じ、予防・早期発見に視点を置いた体制の構築が課題となる。



▲ 児童相談所全国共通ダイヤル

Q.地球温暖化防止対策は A.平成16年度から実行計画を実施



鈴木 一也 議員

目標達成には一層の努力が必要

Q 「武豊町地球温暖化対策実行計画」の取り組み結果と評価は。

A 町長 ハイブリッド車の導入、施設照明のLED化、ごみ減量やリサイクルなど様々な取り組みをしたが、猛暑・気候変動や施設の新設により、電気・ガスの使用量が増加、なお一層の削減努力が必要。

ホームページや広報で協力をお願いしている

Q 事業所や町民への啓発、情報提供は。

A 生活経済部長 事業所に要請は、行っていない。県の「温暖化防止戦略」で、温室効果ガス排出抑制の取り組みを進めている。

町民には、ごみの分別収集について、ホームページや広報で協力



▲ 環境省が貸出する環境啓発アニメ

をお願いしている。また、武豊リユースステーションを常設し、ごみの減量やリサイクルの推進、緑のカーテンコンテストの実施など、支援を行ってきた。

Q 子どもたちの指導や教育は。

A 教育部長 小学校高学年は、地球環境の仕組みを通して環境全般を、中学校では、温室効果ガスの影響を学んでいる。

Q 第3次計画が今年度で終了するが。

A 生活経済部長 「あいち地球温暖化防止戦略2030」を参考に、より実現可能で実効性のある第4次計画の策定を検討する。



本村 強 議員

Q. 3地区の制限解除はいつごろか A. 1~2年後を目標にする

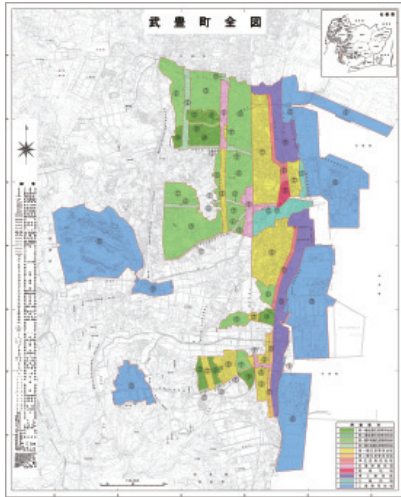
Q 本町には、梨子ノ木東・石曾根・小桜地区に建ぺい率30%、容積率50%の厳しい建築制限のかかった地域がある。これは、30~40年前に将来の区画整理事業を予定して、事業推進のために設定したものである。しかし、諸々の事情により実行できないまま、現在に至っている。

Q 建物の建て替え時期が来ているのに、制限のために建て替えてできない、耐震化ができないという意見と同時に、用途地域の変更は望まないという意見もある。今回の説明会での意見の内容については、どういったのがあったのか。

Q どのような説明をされたのか。

Q 暫定用途の解除によって、どのような効果が期待されるのか。

A 都市計画課長 区画整理事業の意見が多く、減歩率などの具体的な事柄のほか、区画整理事業に反対という意見もあった。



▲ 都市計画図

A 都市計画課長 県からの新たな基準緩和である、区画整理事業以外の暫定用途解除方法を中心に説明した。

A 建設部長 建築物の建て替えや耐震化が促進され、民間による宅地開発やセツトバックによる道路拡幅が進み、居住環境の向上や良好な街づくりを期待している。

Q. 教材の適正な使用について確認は A. 教育委員会としては行っていない



櫻井 雅美 議員

Q 現在の補助教材・副教材の中には、全く使用されていない、または、ほとんど使用されていないものも目に見えています。

Q 地域性の高い教材について研修、勉強会などは行われていますか。

Q 知多地域で作られている教材について、授業で使いやすいように、デジタル化は検討されていますか。

A 教育部長 作業、予算など急には進められませんが、将来的には進めなくてはならないと思っています。

Q 伝統的な「若あゆ日記」のような補助教材も、教員多忙化解消なども考え、使用方法など見直す時期に来ていると思われませんか。

A 教育長 歴史的な素晴らしいものなのでなくすというのではなく、目的を忘れず、あるから書くのではなく、有益だから使用していると信じている。

Q 絶対に必要な教材については、一括購入など保護者負担を減らせませんか。

A 教育長 今回私的購入品についての調査を行い、算数セットや鍵盤ハーモニカについては今年度、見直しを行います。





梶田 進 議員

Q.指導要綱・条例の制定・改正を A.先進例、近隣市町の動向を見て

再生エネルギーの活用を

Q 町内に設置、計画されている太陽光発電・風力発電施設件数は、何件ありますか。

A **建設部長** 再生エネルギー小型発電の内、町内では、風力発電0件、太陽光発電59件である。

Q 資源エネルギー庁の統計では、10kW未満549件、10kW以上555件、この内20kW以上の設備が167件設置されています。

この件数について把握されていますか。

A **産業課長** 届け出されたもの以外は把握していない。

Q 各地で作られている指導要綱、条例を見ますと、電波障害、騒音、振動、低周波、反射光、住宅との距離など個別的な点と自然景観、生活環境を守る、地元自治会との良好な関係を保つなど、全体的な点を取り

入れたものなどがあります。住民の健康被害、住環境被害を生じさせないために、指導要綱、条例の改正、制定をする考えはありますか。

A **町長** 現時点では、太陽光発電や風力発電事業そのものを対象とする土地開発指導要綱の改正や新たな制定は考えていない。

しかし、全国的には住民の安全・安心、環境保全、景観形成の観点からガイドラインを設けている自治体もある。

今後、国や県の動向を注視するとともに、先進市町の事例や近隣市町の動向を参考に調査研究をしていく。



▲ 町内で見られる太陽光発電設備

Q.スズメバチの巣の駆除は A.武豊町の費用負担で駆除を検討



青木 宏和 議員

ヒアリの発見報告なし

Q 武豊町にはどのような危険生物が生息しているか。

A **生活経済部長** スズメバチやアシナガバチなどのハチ類、マムシなどのヘビ類、有毒なセアカゴケグモが生息していると考えている。ヒアリについては、発見の報告はない。

武豊町でスズメバチの巣を駆除

Q 危険生物に対する事故予防は。

A **町長** ハチ類やセアカゴケグモについては、武豊町のホームページにて注意喚起している。

しかし、攻撃的で危険性の高いスズメバチについては、全国で刺される被害が発生している。

そのため、スズメバチの巣の駆除については、他市町の事例を調査し、被害や事故を予防できる対策を前向きに検討する。

充実したホームページに

Q 武豊町のホームページを見直す考えは。

A **環境課長** 国や県、他市町のホームページを参考に、分かりやすく内容も充実したホームページになるように検討する。



▲ 町内で見つけたスズメバチの巣



青木 信哉 議員

Q.通学路の安全のため、情報発信を A.保護者と住民の情報共有を図る

**学校安全ネットの訓練
内容と対応は**

Q 学校安全ネットの訓練
内容と武豊町の対応は。

A **教育部長** 訓練情報を受
信した後、各小中学校・防
災交通課・保育園所管の子
育て支援課および隣接自治
体などへ配信し連携を図つ
た。また、メール配信サー
ビスを利用し、学校保護者
ならびに今回初めて一般住
民にもメール配信を行った。

Q メール登録者数は。

A **防災交通課長** 学校保護
者が3082件、防犯情報
が3078件ある。

各小学校の安全マップ

Q 各小学校の安全マップ
の改訂内容と活用状況は。

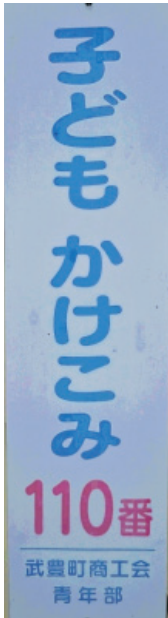
A **町長** サイズをA3に、
地図の形式マークなどを統
一した。

「子ども110番の家」
と、安全確保が行える「子
どもかけこみ110番の家」
や、過去に不審者が出
た場所も一目でわかるよう
に表記した。

また、地図上に自宅を記
入し、通学路の危険箇所や
避難場所の確認を各家庭で
行えるようにした。

Q 協力していただく家庭
や事業所、また見守りをし
ていただいているボラン
ティアへの対応は。

A **学校教育課指導主事**
今後、安全マップの配布
と同時に、メール配信サー
ビスへの登録もお願いする。



▲ 掲示されている看板

Q&A その後どうなった?

そういえばあの答弁
どうなったのかな

**町内小中学校4月より
敷地内全面禁煙に!**

子どもたちへの受動喫煙
の被害を防止するため、愛
知県は公立学校全体に敷地
内全面禁煙措置を求めてい
ました。

Q 愛知県内の公立小中学
校の8割がすでに敷地内全
面禁煙を行っていますが、
武豊町としては今後どのよ
うに対応されますか。

A 社会の動態としてはそ
のような方向に向かってい
ると認識しています。一定
期間を置く中で早急に対応
させていただきたいと思っ
ています。
(平成28年12月議会)

その後

平成30年4月より町内小
中学校で敷地内全面禁煙と
なりました。

※Q&Aとは別ですが…

武豊町とファイザー株式
会社は、『世界禁煙デー』
の5月31日、禁煙支援や受
動喫煙防止など、健康づく
りの推進を目的とした次の
協定を結びました!

【協定名】

『武豊町とファイザー株式
会社との健康づくりの推進
に向けた包括的事業連携に
関する協定』

ファイザー株式会社との
禁煙支援に関する協定締結
としては、全国で13番目、
中部圏では初のことです。
詳しくはこちら



総務企画委員会 「タブレット端末」「消防署・消防車両」調査・研究



▲ 兵庫県芦屋市の視察風景

5月9日
兵庫県芦屋市

タブレット端末を、議員と課長以上の管理職に貸与している。ペーパーレス化の促進による紙の削減、人件費など経費削減の効果をj得ている。また、膨大な資料が集約され、持ち運びや保管に便利である。

災害時に対応できるよう公共施設などへWiFi環境を整備しており、時間や接続台数の制限はあるようだが、市民には好評とのことである。今年度より本町も避難所などに設置されるが、運用方法について検討が必要となる。

5月10日
モリタ兵庫県三田工場
(消防車両メーカー)

消防車両は、常設地の予算において購入されており、特殊車両のため高価である。

本町は、平成13年に約1億5000万円で大形高所放水車を導入したが、更新時期が近づいており、最適な車両を検討し導入が必要となる。

北はりま消防組合加東消防署加東消防署は、今年度より供用開始された。

武豊消防支署は、昭和50年に建築され老朽化が進んでいるため、旧野菜茶業研究所跡地に移設を予定している。

- 建設時に配慮が必要と思われる点としては、
- 女性職員のための仮眠室・浴室・談話室などの整備。
 - ドクターヘリのヘリポートの確保。
 - 署員・消防団員の訓練スペースの確保。
 - 住民の方が、気軽に立ち寄れる施設にすること。
- などが考えられる。

文教厚生委員会 「重症児デイサービス」調査・研究

5月17日、名古屋市西区上小田井にある、重症児デイサービス「miki」と「mini」を視察しました。

代表の上野多加子さんより、設立の経緯と現状の課題について聞くことができました。小児科の看護師として勤務していた時、退院後も医療的ケアが必要な子どもを抱えた家族の問題に直面し「重度障がいの子どもたちとその家族の笑顔と夢見る気持ちを支えたい」との思いから設立に至ったそうです。

課題

- ① 対象児童に対して、重症児デイサービスの施設数が少ない。
- ② 利用定員を増やすとスタッフの加配が必要となり、経営が苦しくなる。
- ③ 利用者の特殊性から、専門的な知識や経験が必要とされるため、スタッフの確保が難しい。

感想

施設全体の雰囲気がとても明るくオープンで、保護者や地域の方と一緒に運営をしている様子がかげえました。

本町にも対象となる児童がいることから、今後の課題としてさらに研究を重ねていかなければならないと感じました。



▲ デイサービスの活動風景



祠峯公園を中心にコミュニティ活動を進める 加古猛二さんにインタビュー



か 古 たけじ 猛二さん

「祠峯公園を楽しむ会」は、公園を中心とした地域のコミュニティ活動を進める会です。

Q 代表世話人を受けられた経緯は。

A 区画整理事業で「祠峯公園」が作られ、地域で公園の管理ができるようにならないかと話があり、半年ほど地域の方々と話し合いを進めました。

その中で、代表世話人とを要請されお受けしました。

Q 主な活動内容は。

A 常時活動として、6月のごみゼロ運動との協働、9月

町内一斉草刈りとの協働の他、毎月第2・4土曜日に除草とゴミ拾いを行っています。イベント行事として、親子工作教室とそうめん流し、家族花火大会、木製ベンチ作り、手作り遊具などを予定しています。

Q 会の特徴としてはどのような点がありますか。

A 特徴は、公園を核とした地域コミュニティを形成することにあります。

会を立ち上げる前から、地元有志の方の参加を得ていましたが、楽しむ会（ボランティア）のみでは困難になると判断して、地元自治区に参加を呼びかけ、一緒に活動することになりました。

Q 特徴的な活動としてはどのようなものがありますか。

A 年間行事予定を立て実施すること、防災ボランティアと協働してイベントを行うことです。

特に、防災訓練がマンネリ化する傾向にあり、「楽しむ会」行事に合わせて実施することで、幅広い世代が参加し、地域コミュニティ形成に役立っています。

Q 今年度から「提案型協働事業」を始められますが「祠峯を楽しむ会」の今後についてお聞かせください。

A 「祠峯公園を楽しむ会」のスローガンの実現と継続的な会の発展ができるよう人材育成が急務です。

祠峯地区の
防災力を創ろう
防犯力を構築しよう
教育力を育てよう
福祉力で安らぎと安心を
文化力で地域を楽しもう
「祠峯地区に住んで良かった」
をみんなで見つけよう
創りあげよう



▲ トイレスツール



▲ 祠峯公園での作業風景



来て!聞いて! 議会傍聴



☆基本、どなたでも傍聴できます。

予約もいりません。直接議場入口の受付にお越しください。

☆年齢制限がないので、お子さん連れでも大丈夫です。

☆出入りも自由!

☆議会(定例会)は3月・6月・9月・12月の年に4回。

☆3月は予算、9月は決算で、町のお金の使い方(会計)をチェック(審議)しています。

☆会期の2日間は一般質問です。議員が町政に対して、意見や提言などを一問一答形式で議論します。

☆委員会(総務企画・文教厚生・建設経済)も傍聴できます。



●町民の議会に関するご意見

皆さまからの議会に関するさまざまなお意見を募集しています。

応募は、手紙・電話・メールで。

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地
TEL:(0569)72-1111 (内線 207)
E-mail:gikai@town.taketoyo.lg.jp

※応募に当たっては、必ず、住所、氏名、連絡先(電話・メールアドレス)を記入してください。

掲載時は、ご希望によりイニシャル表示とします。また、写真・ご意見とも掲載時に編集することがあります。

編集後記

読者の皆様、気が付かれましたか?

今号(第164号)から、表紙のロゴや見出しの色などを変えてみました。読みやすく、わかりやすい議会だよりを目指して今後もいろいろな事にチャレンジしていきたいと思っています。どこが変わるのか楽しみにしてください。

季節も変わり、梅雨入りし雨の季節となりました。6月議会でも、雨災害に対する備えについての質問もありました。梅雨が明けると、猛暑が待ち受けます。学校では夏休みです。

諸行無常。どの世界も。ただ変わるまじ、町民の皆様へのあの日の誓いは。(本村 強)

お知らせコーナー

次回定例会日程(予定)

8月27日(月)	請願・陳情提出期限
9月 4日(火)	9時 開会
5日(水)	9時 一般質問
6日(木)	9時 一般質問
11日(火)	9時 議案質疑
12日(水)	9時 総務企画委員会
13日(木)	9時 文教厚生委員会
14日(金)	9時 建設経済委員会
21日(金)	14時 採決

一般質問の放送予定

ケーブルテレビ(CCNC)
9月15日(土)・22日(土)
午前9時から

地方自治体広報誌アプリ



【マチイロ】

「議会だより たけとよ」が掲載されています。

〈お詫びと訂正〉

議会だより163号(平成30年4月15日発行)の掲載内容に誤りがありました。

5ページ 討論 反対 本村 強議員

議案第24号「武豊町遺児手当支給条例の一部改正について」
「平成30年8月から所得制限を導入」となっておりますが、正しくは「平成31年8月」です。

ご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、訂正させていただきます。